

使用開始日 2019.6.8

投資信託説明書（交付目論見書）

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

しんきん日経平均オープン

追加型投信／国内／株式／インデックス型



Shinkin Asset
Management Co.,Ltd.

投資信託説明書（請求目論見書）は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。

また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は投資信託説明書（請求目論見書）に掲載されています。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社: ファンドの運用の指図を行います。

 **しんきんアセットマネジメント投信株式会社**

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第338号

受託会社: ファンドの財産の保管および管理を行います。

三菱UFJ信託銀行株式会社

■ 当ファンドに関してのお問い合わせ

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

コールセンター（受付時間） 営業日の9:00～17:00

 **0120-781812**

携帯電話・PHSからは **03-5524-8181**

ホームページ

<http://www.skam.co.jp>

商品分類				属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
追加型投信	国内	株式	インデックス型	その他資産 (投資信託証券 (株式))	年1回	日本	ファミリー ファンド	日経225

上記の表は、当ファンドに該当する部分のみを記載しています。商品分類や属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp>) でご覧いただけます。

この目論見書により行う「しんきん日経平均オープン」の募集については、委託会社は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第5条の規定により有価証券届出書を2019年6月7日に関東財務局長に提出しており、その届出の効力は2019年6月8日に生じています。

当ファンドの商品内容に関して、重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に投資者の意向を確認する手続きを行います。

当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。

請求目論見書（金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書）は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご記録くださるようお願いいたします。

委託会社の情報

委託会社名	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
設立年月日	1990年12月14日
資本金	2億円
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	977,178百万円（2019年3月末現在）

1 | ファンドの目的・特色

ファンドの目的

わが国の株式市場の動きと長期成長をとらえることを目標に、日経平均株価（日経225）に連動する投資成果の獲得を目指します。

ファンドの特色

日経平均株価（日経225）の動きに連動する運用を目指すファンドです。

例えば、日経平均株価（日経225）が5%上昇した場合には、基準価額がおおむね5%上昇し、日経平均株価（日経225）が5%下落した場合には、基準価額がおおむね5%下落するような運用成果を目指します。

※しんきん日経平均オープンは日経平均株価（日経225）に連動するように運用指図が行われますが、必ずしも完全に連動する運用成果を保証するものではありません。

特色1 日経平均株価（日経225）という知名度の高い指標に連動することを旨とするため、値動きが分かりやすいファンドです。

日経平均株価（日経225）は、日本の株式市場の値動きを表す代表的な指標として、テレビや新聞など身の回りのさまざまな媒体で情報が提供されています。そのため、ファンドの値動きを比較的容易に理解することができます。

特色2 「しんきん日経平均マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

日経平均株価（日経225）とは…

東京証券取引所第一部上場銘柄のうち代表的な225銘柄を対象として日本経済新聞社により算出、発表される株価指数です。当指数は、増資・権利落ち等の市況とは無関係の株価変動要因を修正して連続性を持たせたものであり、わが国の株式市場動向を継続的に捉える指標として広く利用されています。

$$\left[\begin{array}{l} \text{日経平均株価} = \\ \text{採用225銘柄の株価合計} \div \text{除数} \end{array} \right]$$

- 株価の合計は、50円額面以外は50円額面に換算（2001年10月の額面制度廃止後は、それまでの額面を「みなし額面」として算出しています。）し、株価の採用優先順は、①現在の特別気配、②現在値（または終値）、③基準価格（基準価格は権利落ち理論値、前日の特別気配、前日の終値の優先順で採用された値）とします。
- 採用銘柄中に市況変動によらない価格変動があった場合や採用銘柄の入れ替えがあった場合には、原則として除数を修正します。このような市況変動以外の事象が発生した場合に、除数を修正することにより指数に連続性を持たせています。
- 対象銘柄の入れ替えについては、東京証券取引所第一部上場基準に抵触したものについては随時、流動性が他の銘柄と比べて相対的に低くなったもの等については毎年見直し補充が行われます。

※市況動向あるいは資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

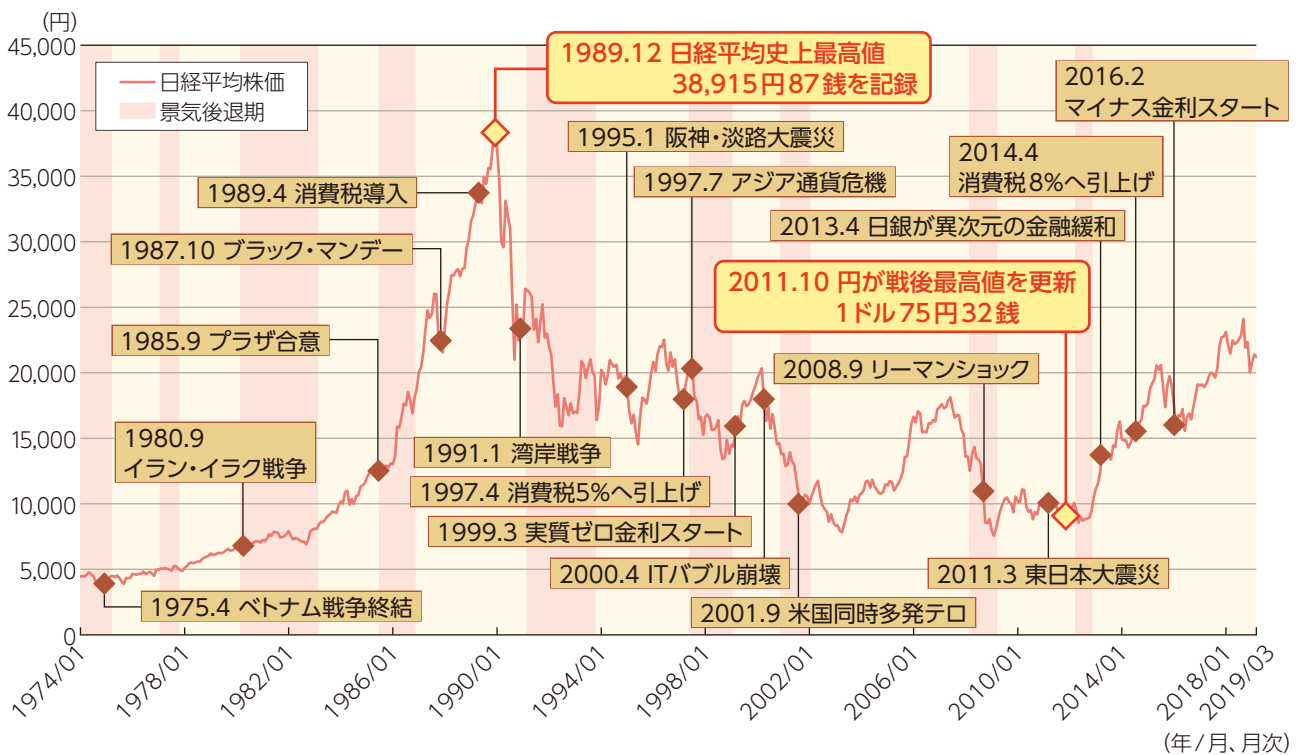
■ 日経平均株価 (日経 225) の特徴

指数概要

指数名称	日経平均株価 (略称：日経平均、日経 225)
構成銘柄数	225 銘柄*
対象銘柄	東証一部上場銘柄のうち流動性と業種別分布を考慮して選定した銘柄
算出開始日	1950年9月7日
定期見直し	毎年10月初に、構成銘柄の定期見直しを実施

出所：(株) 日本経済新聞社の資料等により、しんきんアセットマネジメント投信 (株) 作成
 ※通常は 225 銘柄が採用されていますが、銘柄入替時などには 225 銘柄とならない場合があります。

日経平均株価 (日経 225) の推移



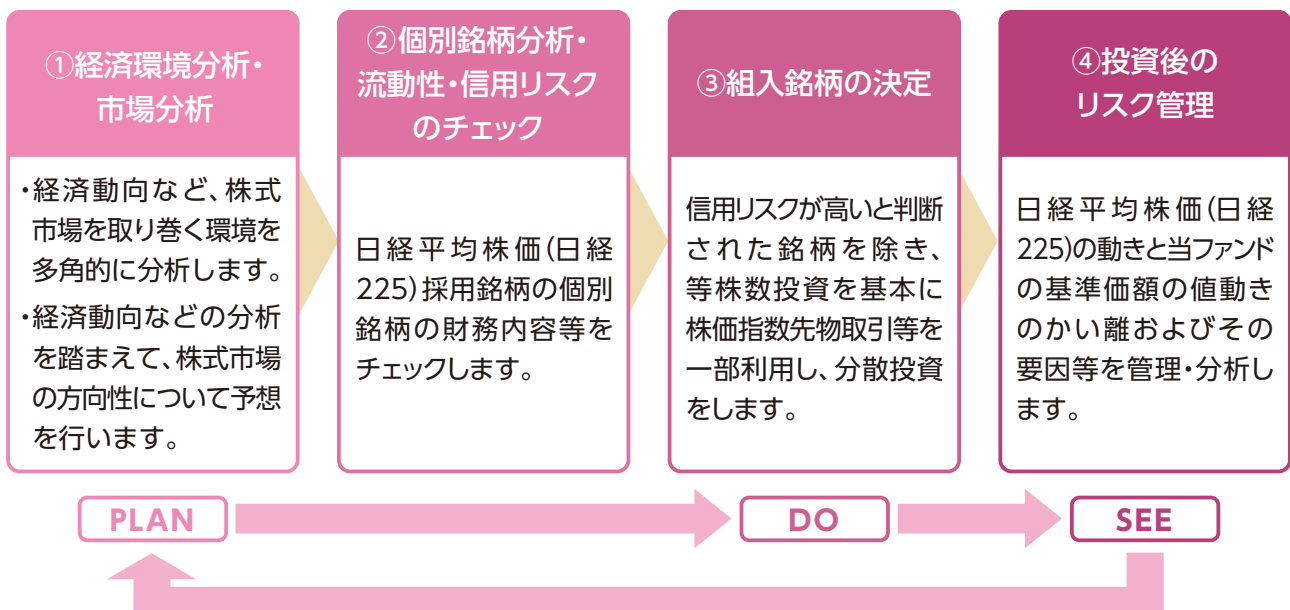
出所：内閣府ホームページ他より、しんきんアセットマネジメント投信 (株) 作成
 ※グラフ・データは終値ベースです。

①「日経平均株価 (日経平均)」は、株式会社日本経済新聞社によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、株式会社日本経済新聞社は、日経平均自体および日経平均を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。②「日経」および「日経平均」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、全て株式会社日本経済新聞社に帰属しています。③当ファンドは、委託会社の責任のもとで運用されるものであり、株式会社日本経済新聞社は、その運用および受益権の取引等に関して一切の責任を負いません。④株式会社日本経済新聞社は、日経平均を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延または中断に関して、責任を負いません。⑤株式会社日本経済新聞社は、日経平均の構成銘柄、計算方法、その他日経平均の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

■ 投資戦略

- 主としてわが国の金融商品取引所に上場している株式に投資し、日経平均株価（日経225）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
- 株式の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。

■ 投資プロセス



※市況動向あるいは資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

■ ベンチマークについて

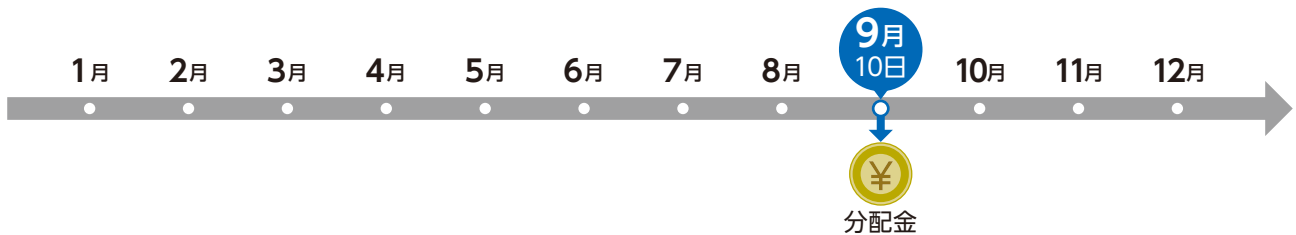
しんきん日経平均オープンは、日経平均株価（日経225）をベンチマークとし、これに連動する運用を目指します。（ベンチマークとは、投資銘柄の決定などにあたって目安となる指標のことです。）

■ 収益分配について

年1回の決算時（9月10日（休業日の場合は翌営業日））に収益分配方針に従って分配を行います。

下記の図はイメージであり、将来の分配金をお約束するものではありません。
分配金が支払われない場合もあります。

収益分配金のお支払いのイメージ



※当ファンドは自動けいぞく投資専用ファンドですので、分配金は自動的に再投資されます。（再投資の際に、購入時手数料は掛かりません。）

※分配金をお受け取りになる場合には、事前に販売会社所定の手続きを行っていただく必要があります。

※分配金のお受け取りについては販売会社にお問い合わせください。

収益分配
方針

- 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないことがあります。

■ 収益分配金に関する留意事項

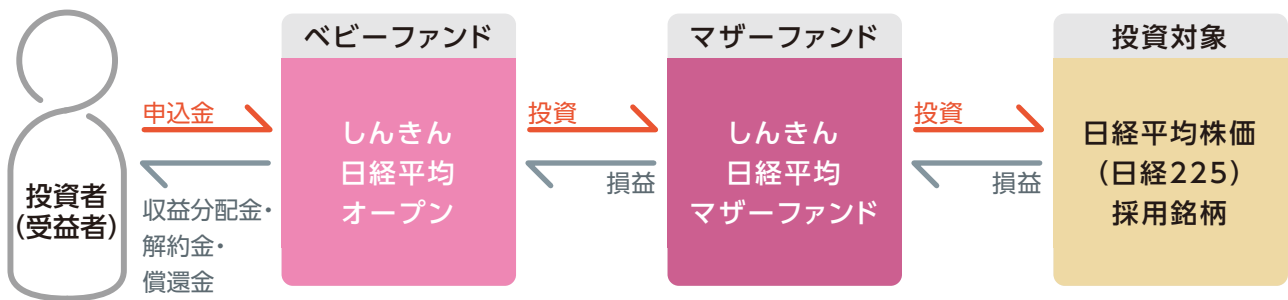
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

■ ファンドの仕組み



投資者の資金は、しんきん日経平均オープン（ベビーファンド）にまとめられ、しんきん日経平均マザーファンド（マザーファンド）に投資されます。このように、実質的な運用をマザーファンドで行う方式を「ファミリーファンド方式」といいます。

※ベビーファンドがマザーファンドに投資するに際して運用管理費用（信託報酬）等のコストは掛かりません。

※しんきん日経平均オープン（ベビーファンド）は直接、わが国の金融商品取引所上場株式に投資することがあります。

※市況動向あるいは資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

■ 主な投資制限

- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資は行いません。

2 | 投資リスク

「しんきん日経平均オープン」は、値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではありません。****ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者に帰属します。**

● 基準価額の変動要因

価格変動リスク

株価は、政治・経済情勢、発行体の業績、市場の需給等を反映して、短期的・長期的に大きく変動します。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

信用リスク

有価証券等の発行体が経営不安、倒産等に陥った場合、またその可能性が高まった場合には当該発行体が発行する有価証券および短期金融商品の価格は下落し、場合によっては投資資金が回収できなくなることもあります。組入有価証券等の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

流動性リスク

流動性リスクとは、有価証券を売買する際に、需給動向により有価証券を希望する時期・価格で売買することができなくなるリスクをいいます。当ファンドが投資する有価証券の流動性が損なわれた場合には、基準価額が下落する要因となります。

※上記の変動要因は主なもののみであり、上記に限定されるものではありません。

● その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（クーリング・オフ）の適用はありません。

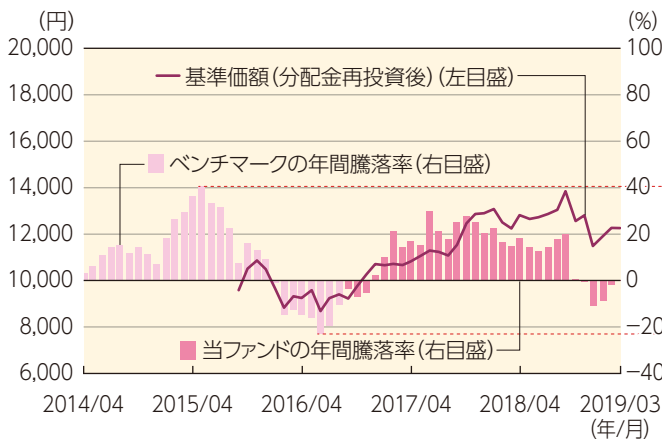
● リスクの管理体制

運用部門から独立した管理部門が、ファンドのリスクとリターンの計測・分析および法令遵守の観点から運用状況を監視します。モニタリングを日々行い、異常が検知された場合には、直ちに関連部門に報告し、是正を求める態勢としています。原則月1回開催するコンプライアンス・運用管理委員会への報告を通じて、運用部門にファンドのリスクとリターンの計測・分析結果等がフィードバックされ、適切なリスクの管理体制を構築しています。

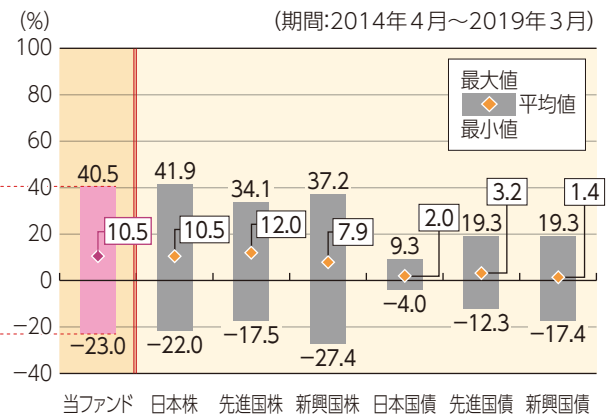
※投資リスクに対する管理体制等は、今後変更となる場合があります。

参考情報

当ファンドの年間騰落率および
基準価額(分配金再投資後)の推移



当ファンドと代表的な資産クラスとの
年間騰落率の比較



※基準価額(分配金再投資後)は、2015年9月末から2019年3月末です。

<左グラフについて>

※基準価額(分配金再投資後)は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。しんきんアセットマネジメント投信株式会社が公表している基準価額とは異なる場合があります。

※年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。

※当ファンドの年間騰落率は、設定日が2015年9月11日のため、ファンド設定1年後の2016年9月から2019年3月までの年間騰落率を表示しています。なお、2016年8月以前の年間騰落率については、ベンチマーク(日経225)の騰落率を表示しています。

<右グラフについて>

※代表的な資産クラスについて、2014年4月から2019年3月の5年間の年間騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。当該グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※当ファンドの年間騰落率は、設定日が2015年9月11日のため、ベンチマーク(日経225)の年間騰落率を含め比較対象として表示しています。

上記のグラフ・データは過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

資産クラス	指数名	詳細	権利の帰属先
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。	東京証券取引所
先進国株	MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc. が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。	MSCI Inc.
新興国株	MSCI エマージング・ マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc. が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI 国債	野村証券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。	野村証券株式会社
先進国債	FTSE 世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE Fixed Income LLC により運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JP モルガン・ガバメント・ ボンド・インデックス - エマージング・マーケット・ グローバル・ディバーシファイド (円ベース)	J.P. Morgan Securities LLC が算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建国債を対象にした指数です。	J.P. Morgan Securities LLC

(注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わない投資を想定して、円ベースとしています。

※権利の帰属先は、当該指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利を有します。

※騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しておりますが、同社はその内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

3 | 運用実績

データは2019年3月29日現在です。

※下記のグラフ・データは過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
 ※端数処理の都合上、各欄の合計が合計欄と一致しない場合や、比率の合計が100にならない場合等があります。

● 基準価額・純資産の推移



■ 基準価額・純資産総額

基準価額	12,059円
純資産総額	6,738百万円

■ 分配の推移 (税引前)

決算期	分配金
2018年 9月	100円
2017年 9月	90円
2016年 9月	0円
設定来累計	190円

※基準価額および分配金は1万口当たりです。

※基準価額 (分配金再投資後) は決算日の翌営業日に分配金を非課税で再投資したものと計算しています。

● 主要な資産の状況

■ 資産別投資比率

	銘柄名	投資比率
1	しんきん日経平均マザーファンド	99.96%
2	現金・その他	0.04%

※投資比率は、しんきん日経平均オープン純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

■ (参考) しんきん日経平均マザーファンドの状況

組入上位10銘柄			
	銘柄名	業種	投資比率
1	ファーストリテイリング	小売業	7.87%
2	ソフトバンクグループ	情報・通信業	4.87%
3	ファナック	電気機器	2.85%
4	東京エレクトロン	電気機器	2.42%
5	KDDI	情報・通信業	2.16%
6	テルモ	精密機器	2.04%
7	京セラ	電気機器	1.97%
8	ダイキン工業	機械	1.96%
9	ユニー・ファミリーマートホールディングス	小売業	1.71%
10	リクルートホールディングス	サービス業	1.43%

組入上位10業種		
	業種	投資比率
1	電気機器	15.52%
2	小売業	11.27%
3	情報・通信業	9.77%
4	化学	7.59%
5	医薬品	7.27%
6	輸送用機器	4.48%
7	サービス業	4.22%
8	機械	4.18%
9	食料品	4.08%
10	精密機器	3.10%

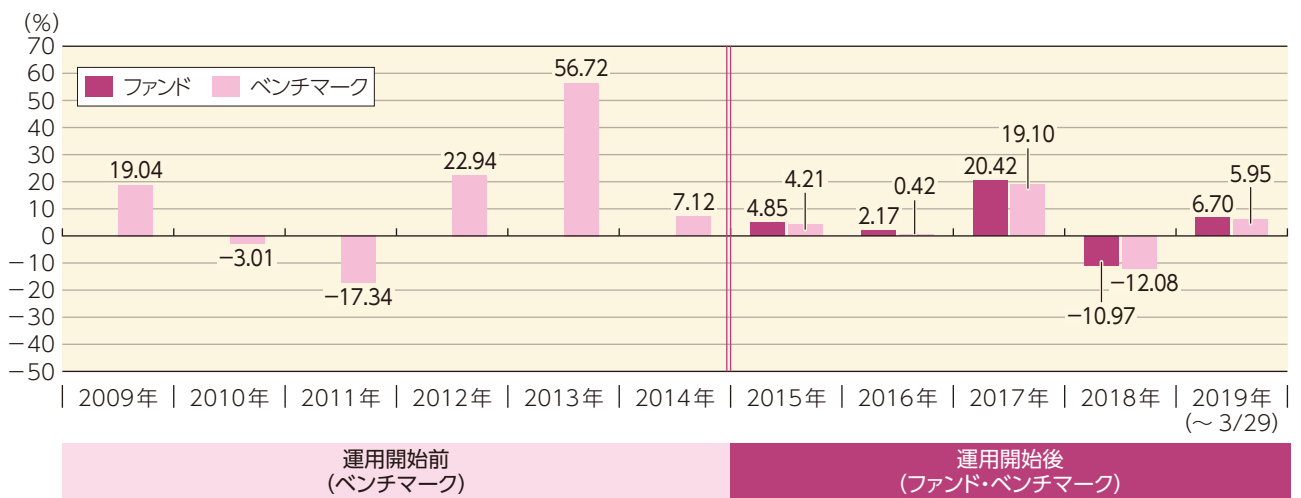
資産構成比

	投資比率
国内株式 (現物)	87.34%
国内株式 (先物)	12.54%
現金・その他	0.12%

※投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

※しんきん日経平均マザーファンドの純資産総額は、7,274百万円です。

● 年間収益率の推移 (期間:2009年～ 2019年)



※ 2009年から2014年はベンチマークの騰落率を表示しており、当ファンドの実績ではありません。

※ 2015年は9月11日(設定日)から同年最終営業日までの当ファンドおよびベンチマークの実績収益率を表示しています。

※最新の運用実績はしんきんアセットマネジメント投信(株)のホームページで運用レポートとしてお知らせしています。

4 | 手続・手数料等

● お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	1口単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額(信託財産留保額はありませぬ。)
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目以降にお支払いします。
申込締切時間	毎営業日の午後3時(この時刻までに販売会社所定の事務手続きが完了していることが必要です。)
購入の申込期間	2019年6月8日から2019年12月6日まで (申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
換金制限	ありませぬ。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入および換金の申込受付を中止することがあります。
信託期間	14年(当初設定日:2015年9月11日 償還日:2029年9月10日)
繰上償還	委託会社は、受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合、この信託を償還することが投資者のために有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃のとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託を償還することがあります。
決算日	毎年9月10日(休業日の場合、翌営業日)です。
収益分配	年1回の決算日に、収益分配方針に従って収益分配を行います。収益分配金は自動的に再投資されます。収益分配金をお受け取りになる場合は、事前に販売会社所定の手続が完了していることが必要です。
信託金の限度額	3,000億円とします。
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	交付運用報告書は、決算日および償還日を基準に作成し、基準日に保有している投資者に販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ・公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 ・配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はありませぬ。 ※税法の改正によって変更される場合があります。

○ ファンドの費用・税金

〈ファンドの費用〉

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	<p>購入金額に応じて、購入価額に 1.08%* (税抜 1.0%) を上限 に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額を購入時にご負担いただきます。</p> <p>*消費税率が 10% になった場合は、1.10% となります。</p> <p>詳しくは販売会社にお問い合わせください。</p> <p>購入時手数料は、販売会社によるファンドの募集・販売に関する取扱事務および情報提供の対価です。</p>
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>純資産総額に対して、年率 0.486%* (税抜 0.45%)</p> <p>*消費税率が 10% になった場合は、年率 0.495% となります。</p>	
	<p>1 万口あたりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365)</p> <p>※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。</p> <p>※運用管理費用は、計算期間を通じて毎日計算され、毎計算期間の最初の 6 か月終了日および毎計算期間末、または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。</p>	
	支払先	配分 (税抜) および役務の内容
	委託会社	純資産総額に対して、年率 0.25% ファンドの運用、受託会社への運用指図、法定書類の作成等の対価
	販売会社	純資産総額に対して、年率 0.15% 交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理および購入後の情報提供等の対価
	受託会社	純資産総額に対して、年率 0.05% 運用財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
その他費用・ 手数料	<p>信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する費用および有価証券売買時の売買委託手数料等は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。</p> <p>※「その他費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を表示することができません。</p>	

※当ファンドの手数料等の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ファンド監査の費用は、委託会社が受け取る信託報酬より支払われます。

〈税金〉

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	<ul style="list-style-type: none"> ・配当所得として課税* ・普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税および地方税	<ul style="list-style-type: none"> ・譲渡所得として課税* ・換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

* 所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。

※上記は、2019年3月末現在の情報をもとに記載しています。なお、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA(ニーサ)」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は上記と異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

